

令和 4 年度事業報告

(対象期間：令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)

I 法人の概況

1 設立年月日・沿革

昭和 22 年 12 月 23 日	「三重労働基準法普及会」設立
昭和 27 年 1 月 8 日	「三重労働基準協会」(改称)
昭和 39 年 1 月 9 日	「社団法人三重労働基準協会」(法人化承認)
昭和 61 年 5 月 30 日	「社団法人三重労働基準協会連合会」(組織改組)
平成 24 年 4 月 1 日	「一般社団法人三重労働基準協会連合会」(移行)

2 定款に定める目的

労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進を図るため、必要な事業を行うことにより労働者の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与すること

3 定款に定める事業内容

- (1) 労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法及び関係法令の普及促進並びに一般労働条件の確保・改善、労働災害防止、健康保持増進の普及啓発、支援、研修等の事業
- (2) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める登録教習機関として行う技能講習、登録安全衛生推進者等養成講習機関として行う安全衛生推進者養成講習、衛生推進者養成講習など資格付与及び教育の事業
- (3) 労働安全衛生法及び関係法令等に定める特別教育、研修及び免許試験受験のための教育講習
- (4) 安全衛生関係その他の用品及び図書の斡旋、販売
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 監督機関に関する事項

三重県

5 会員の状況 (会員数 7)

会 員 名	事 務 所 所 在 地	代表者名
桑名労働基準協会	桑名市中央町 3-23	山本重雄
一般社団法人四日市労働基準協会	四日市市西浦 1-1-10	山崎長徳
津労働基準協会	津市栄町 3-261	谷口弘幸

松阪労働基準協会	松阪市久保田町 173-8	宇野恭生
伊勢労働基準協会	伊勢市岩淵 1-7-17	浜田吉司
伊賀労働基準協会	伊賀市緑ヶ丘本町 1733-3	北村直紀
熊野尾鷲労働基準協会	熊野市井戸町井土 351-2	栗林雅之

6 主たる事務所

津市上浜町 1 丁目 293-4 三重私学青少年会館 1 階 (令和 5 年 4 月 28 日迄)
(令和 5 年 5 月 8 日から 津市東丸之内 33-1 津フェニックスビル 7 階)

7 役員等に関する事項

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	現 職
代表理事・会長	伊藤歳恭	非常勤	(株)百五銀行 取締役会長
理事・副会長	宇野恭生	非常勤	宇野重工(株) 代表取締役会長
理事・副会長	山崎長徳	非常勤	太陽化学(株) 代表取締役副社長
理事・副会長	谷口弘幸	非常勤	三重交通(株) 専務取締役
専務理事	森 輝重	常 勤	
理 事	山本重雄	非常勤	(株)山本本店 代表取締役
理 事	川辺孝治	非常勤	太平洋セメント(株) 藤原工場長
理 事	伊藤豊久	非常勤	日本トランスシティ(株) 取締役専務執行役員
理 事	黄瀬 稔	非常勤	(株)オオコーチ 代表取締役社長
理 事	浜田吉司	非常勤	I Xホールディングス(株) 代表取締役社長
理 事	木本啓輔	非常勤	シンフォニアテクノロジー(株) 伊勢製作所 副製作所長 兼 総務部長
理 事	北村直紀	非常勤	(株)安永 管理本部 本部長
理 事	沖 篤義	非常勤	(株)タカキタ 専務取締役
理 事	前田孝夫	非常勤	北越コーポレーション(株) 紀州工場 事務部長
理 事	道風雅人	非常勤	中部電力パワーグリッド(株) 尾鷲営業所 契約サービス課長
監 事	渡邊一陽	非常勤	三岐鉄道(株) 代表取締役社長
監 事	熱田 渉	非常勤	(株)三十三銀行 常務執行役員

8 職員に関する事項（令和5年3月末現在）

職 員 数		前期末比増減	平均年齢
男 子	(※1) 2名	- 1名	63歳
女 子	(※2) 4名	+1名	44歳
合計又は平均	6名	±0名	54歳

(※1) 専務理事を含む

(※2) 臨時職員を含む

II 事業の状況等

1 事業の実施状況

令和4年度においては、以下の事業活動に取り組みました。

(1) 総務部門

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「一般社団法人三重労働基準協会連合会定款」等に基づき、令和4年4月19日の令和3年度の業務及び会計に係る監査を経て5月30日に令和4年度定時総会を開催し、令和3年度の事業報告・決算報告を行い承認いただきました。また、年度内に5回の理事会（書面開催1回を含む）、5回の部会を開催し、令和4年度事業の適正な執行に努めました。これらのうち、定時総会、理事会の議題、決定事項等については、II-2「理事会、総会等に関する事項」に記したとおりです。

事業の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、国・県等の拡大防止対策を遵守しつつ、当連合会定款の趣旨・目的に沿うよう、労働行政の推進に当たって周知・啓発が必要な各種情報の発信・広報などに努めたほか、当連合会が労働安全衛生法に基づく技能講習など労働災害の防止に直結する教育講習を担当し、一方でこれら教育講習による収入が当連合会の財政基盤を支えていることを踏まえ、開催要望の多い技能講習の回数を増やすなど、その適正かつ着実な実施を図ってきました。

これら事業活動の実施に当たり、各地区労働基準協会とは、事務局レベルの業務連絡会議等を通じて意思疎通を図り信頼関係を築いてきたほか、三重労働局や県内の労働災害防止団体等との間においても各種会合への出席、広報活動等の分野で連携を図りつつ事業を実施してきました。また、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会（全基連）、中央労働災害防止協会（中災防）などの関係団体とも、協力関係を保ちながら事業活動を進めてきました。

また、「労基みえ」や当連合会ホームページなどにより、労働施策などの周知に向けた情報発信を行ってきました。

令和5年4月1日以降の講習会等受講料の見直しを行いました。平成25年10月に改定以降、消費税引上げに伴う料金改定は行ったものの、受講料そのものは9

年間据え置きとなっていました。新型コロナウイルス感染症拡大などによる会場収容率の制限、講習会場費の値上げ、各種物件費の値上げなど、各種経費の増加への対応を余儀なくされる状況となっていることから、講習会等受講料を改定させていただきました。なお、三重県内地区労働基準協会の会員は、テキスト代金のうち1,000円を上限に当連合会が補助することにしました。

当連合会の事務所について、津フェニックスビル7階に移転する準備を行うとともに、バリアフリーに対応した講習会場として、津フェニックスビル6階講習会場を整備しました。これまで困難であった受講生の受け入れや、技能講習増加へ柔軟に対応できるようになることによる事業収入拡大と、講習会準備にかかる職員の負担軽減と職場環境改善につながることとなります。津フェニックスビル6階講習会場は4月から使用開始、新事務所は5月8日から業務開始となります。

近年の事業活動による当連合会の財務状況については、Ⅱ-3「連合会の正味財産増減の状況及び財産の状況」、Ⅱ-4「連合会の財務指標」及びⅡ-5「公益目的支出の計画及び実績」にとりまとめたとおりであり、財務基盤の安定性、健全性を維持しつつ推移しており、公益目的支出計画についてもその達成に向け順調な経過をたどっています。

(2) 安全衛生部門

技能講習等安全衛生関係の教育講習については、中災防事業への協力開催となるリスクアセスメント実務研修1回を含み、ほぼ前年度並みの計106回、延べ219日実施し、受講者数は6,456人（前年度6,114人、+5.6%）でした。新型コロナウイルス感染状況や会社都合による受講キャンセルは度々発生したものの、講習会そのものが中止になる事態は回避することができました。

前年度から大幅に実施回数を増やしている「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」を20回（前年度29回）開催しました。「石綿作業主任者技能講習」は、当初3回の予定でしたが、追加開催の要望が多く、計5回開催しました。また、前年度から新たに始めた「石綿含有建材調査者講習」についても、当初4回の予定でしたが、追加開催の要望が多く、計6回開催しました。

全基連受託事業の「外国人技能実習制度関係者養成講習」については、前年度同様、「技能実習責任者講習」、「技能実習指導員講習」、「生活指導員講習」の3種類を開催しました。

10月4日には、三重県文化会館において、三重労働局、労働災害防止団体等との共催で、「令和4年度三重県産業安全衛生大会」を開催し、優良事業場・功労者の表彰、大会宣言の採択、著名人による講演などを実施し、地域の安全衛生意識の高揚や労働災害防止の重要性の周知啓発を図りました。また、6~7月の全国安全週間の準備期間・本週間には、県内のJR4駅にポスターを掲示するなど、労働災害の防止に向けた広報啓発に努めたほか、令和5年1月12日には、伊勢神宮内宮において当連合会会長、副会長、理事等、各地区協会の代表、労働災害防止団体の代表35名参加の下、令和5年安全祈願祭を開催し、新

しい年の安全を祈願するとともに、賀詞交歓会を開催しました。

中災防関係では、第 81 回全国産業安全衛生大会が 10 月 19 日から 3 日間、福岡県で開催され、県内事業場から 36 名の参加申込がありました。また、緑十字賞候補者の推薦、中小企業無災害記録証の推達などを行いました。

全基連関係では、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会が厚生労働省から受託した受動喫煙防止対策事業の一部（「受動喫煙防止セミナー」の開催）を全基連が再受託したことに伴い、当該事業の実施を桑名労働基準協会及び四日市労働基準協会に協力いただきました。

公益財団法人安全衛生技術試験協会中部安全衛生技術センターによる三重地区出張特別試験が、9 月 25 日、3 年ぶりに三重大学で実施され、当連合会が運営責任団体となり、他の関係団体とともに受験申請書の受付、試験の監督などに協力しました。

(3) 労働福祉部門

昨今の新型コロナウイルスの影響もあり、多くの企業が従来の働き方を見直すタイミングに差し掛かっています。働き方改革は、組織の規模に関わらずあらゆる企業にとって必要な取り組みです。当連合会においても、リモートワークができる環境を整備しました。これにより、在宅勤務や事務所から遠く離れた講習会場での事務作業が可能となり、業務効率化と時間外削減を図ることができました。また、労働時間をより適正に把握するため、勤怠管理システムを導入し、業務改善を行いました。

また、当連合会就業規則を改定しました。就業規則について、平成 24 年 3 月 28 日に新たに制定、これまで根本的な見直しが行われて来ませんでした。いわゆる労働法令が複雑多岐にわたり法改正も多いことから、全てを明記することは難しいものの、職員への分かりやすさと周知のため、押さえておきたい主要な内容「マイナンバー」「ハラスメント」「反社排除」「副業兼業」「休職復帰」「解雇制限」「就業禁止」「相談窓口設置」など最低限ピックアップして条文として追加しました。

なお、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をはじめ、三重労働局関係の行政運営関連事項については、機関紙「労基みえ」や当連合会ホームページ等においても広報に努め、広く周知を図りました。

次いで全基連三重県支部としての事業ですが、以下の厚生労働省の委託事業を実施しました。

① 受動喫煙防止セミナー事業

9 月 20 日四日市労働基準協会、9 月 28 日桑名労働基準協会においてセミナー開催しました。

② 外国人技能実習制度関係者養成講習

実習実施機関向けの「技能実習責任者講習」、「技能実習指導員講習」、「生活指導員講習」をそれぞれ 1 回実施しました。

2 理事会、総会等に関する事項

(1) 令和4年5月10日（令和4年度 第1回理事会）

令和4年度定時総会への提出議案（令和3年度事業報告（案）、同決算報告（案）及び役員改選）について理事会として事前審議を行い、承認を受けるとともに、三重県に提出する「令和3年度公益目的支出計画実施報告書（案）」について審議を行い、承認を受けました。また、令和3年度第5回理事会において承認されたものの、期末残高等が未確定であるため、本理事会に修正報告を行うこととされていた令和4年度収支予算書について修正報告を行いました。

(2) 令和4年5月30日（令和4年度 定時総会）

令和4年度第1回理事会で定時総会への提出を承認された「令和3年度事業報告・令和3年度決算報告（案）」について承認を受けたほか、理事11名の任期満了並びに監事1名の任期満了に伴う役員の改選について審議いただき、理事会内定（案）のとおり承認を受けました。また、令和3年度第5回理事会において承認を受けた令和4年度事業計画・収入支出予算について報告しました。また、議案書には、令和4年度第1回理事会において承認された「令和3年度公益目的支出計画実施報告書」を掲載しました。

(3) 令和4年5月30日（令和4年度 第2回理事会）

令和4年度定時総会における役員の改選を受け、代表理事ほか法令・定款に基づく役職について新役員による審議を行い、代表理事(会長)に伊藤理事(津)、副会長に山崎理事(四日市)、宇野理事(松阪)、谷口理事(津)、専務理事に森理事(事務局)を選定しました。

(4) 令和4年11月8日（令和4年度 第3回理事会）

「就業規則の改定」について承認をいただいたほか、令和4年度における事業の進捗状況、予算の執行状況の報告、令和5年安全祈願祭・新春賀詞交換会などの準備状況について報告しました。また、講習会等受講料を見直すこと、連合会会費を実費請求とすること、連合会事務所を移転すること、会館建設積立資産の目的外支出を可能とすることなどを報告しました。

(5) 令和4年12月16日（決議があったものとみなされた日）

（令和4年度 第4回書面による理事会）

理事1名の辞任の申し出を受け、臨時総会への提出議案（役員改選、臨時総会の開催及び臨時総会への決議の省略の提案について）について、書面による提案書により事前審議を行い、理事全員の同意書、監事全員の確認書により同意の意思表示を得ました。また、その他3議案（事務所の移転、連合会会費規程の改定、連合

会財産管理規程の改定) について、書面による提案書により事前審議を行い、理事全員の同意書、監事全員の確認書によりに同意の意思表示を得ました。

(6) 令和5年1月1日 (決議があったものとみなされた日)

(令和4年度 書面による臨時総会)

令和4年度第4回みなし決議に関する理事会で臨時総会への提出を承認された役員1名の辞任に伴う役員の改選について書面により提案書を発し、社員全員から書面により同意の意思表示を得ました。

(7) 令和5年3月30日 (令和4年度 第5回理事会)

令和4年度事業の進捗状況、予算執行状況と決算の見込み、令和5年度における全基連・中災防事業の概要について報告し、令和5年度事業計画(案)・収支予算(案)及び令和5年度定時総会の日程・議題等について承認を受けました。(予算案については、令和5年度第1回理事会における決算に伴う予算書の修正報告を必要とする。)また、令和5年5月8日から主たる事務所が変更になること、事務所移転と講習会場を整備する資金として「会館建設積立資産」を一部取り崩すことについて承認を受けました。加えて、異動に伴い、令和5年4月1日付け理事の改選と臨時社員総会の開催及び臨時社員総会への決議の省略の提案について承認されました。

3 連合会の正味財産増減の状況及び財産の状況

(単位：千円)

	平成31年 3月期	令和2年 3月期	令和3年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期
経常収益合計	84,643	83,743	55,654	92,698	108,003
経常費用合計	77,440	79,310	65,479	85,734	95,655
当期正味財産増減額	7,203	15,798	△9,826	6,964	12,347
資産合計	122,533	135,930	127,590	142,407	171,232
負債合計	9,012	6,610	8,096	15,949	32,569
正味財産	113,521	129,319	119,494	126,458	138,663

(千円未満四捨五入)

4 連合会の財務指標

データ種別 (算式)	平成 31 年 3 月期	令和 2 年 3 月期	令和 3 年 3 月期	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
正味財産比率 (正味財産／資産計)	92.6%	95.1%	93.7%	88.8%	81.0%
経常比率 (経常収益／経常費用)	109.3%	105.6%	85.0%	108.9%	112.9%
流動比率 (流動資産／流動負債)	357.0%	416.3%	245.1%	194.6%	146.7%
総資産当期経常増減率 (当期経常増減額／資産計)	5.9%	3.3%	△7.7%	4.9%	7.2%
借入金比率 (借入金残高／資産計)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人件費比率 (人件費／経常費用)	29.6%	29.5%	36.7%	31.0%	26.6%
公益目的支出比率 (公益目的収支差額／経常費用)	6.5%	7.1%	7.0%	5.0%	4.3%

5 公益目的支出の計画及び実績

(一般社団法人移行時の認定公益目的財産額：84,393,268 円)

(単位：円)

	平成 31 年 3 月期	令和 2 年 3 月期	令和 3 年 3 月期	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
公益目的収支差額累計 (計画)	30,609,817	34,982,648	39,355,479	43,728,310	48,101,141
公益目的収支差額累計 (実績)	32,400,321	38,004,859	42,620,656	46,902,416	51,054,655
当年度公益目的収支差額	5,023,522	5,604,538	4,615,797	4,281,760	4,152,239
公益目的財産残額	51,992,947	46,388,409	41,772,612	37,490,852	33,338,613